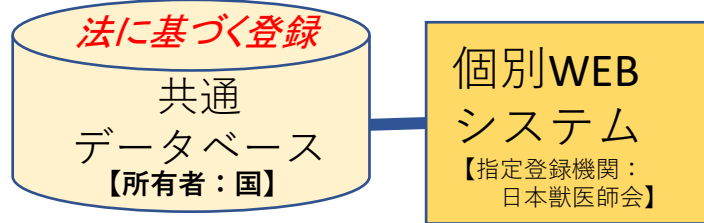


# 法定登録と民間登録（A I P O）の違い

## 法定登録



装着・登録：販売用の犬猫は義務。  
一般の飼主がブリーダー、ペットショップ  
等で購入した犬・猫は変更登録が義務。  
（販売ルート以外は装着は努力義務）

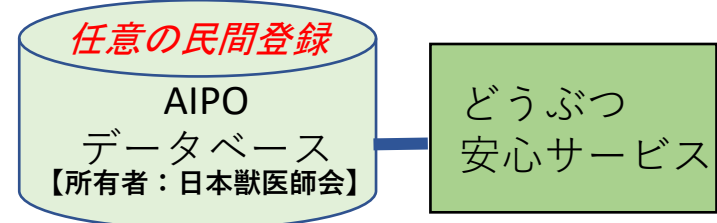
手続き：飼い主自らが登録手続き。  
獣医師の申請支援は可。

登録料：300円（オンライン登録）  
1,000円（紙での登録）

迷子動物等の飼い主検索：  
動物愛護センターや警察署などの公的機関  
のみ。獣医師は対応不可。

## 民間登録（A I P O）

（どうぶつ安心サービスとして今後拡充予定）



装着・登録：任意

手続き：飼い主自らが登録手続きをするほか、  
**動物病院、ペットショップ等による登録  
支援サービスあり。**

登録料：1,050円

迷子動物等の飼い主の検索：

- ・ **獣医師**、動物愛護センターや警察署などの公的機関。
- ・ **獣医師による検索対応が可能**であり、夜間を含む**動物病院に持ち込まれた迷子動物のスムーズな返還、交通事故や疾病動物の迅速な治療、災害時の避難所やシェルターでの保護動物の救護等**、幅広い対応が可能。

その他：

**飼い主向けの付加価値サービス**（健康診断、ワクチン接種、避妊去勢、病歴・薬歴、かかりつけ病院等の情報）を検討中



# マイクロチップ装着から登録までの流れ



マイクロチップの装着を依頼された場合

## 【一般の飼い主】

装着時、法定**登録義務**が発生することを説明

※装着は努力義務だが、装着したら法定登録は義務。AIPOのみへの登録はできない。



飼い主が装着を希望しない場合は手続きはありません。

## 装着・装着証明書発行

※装着前に、すでにマイクロチップが装着されていないか確認

## 法定登録

飼い主自身で行う。  
オンライン登録：300円  
紙による登録：1,000円  
※獣医師による登録代行可能  
但し、登録代行料等の名目での請求は不可

## AIPOへの登録

義務ではありませんが、ぜひ登録を進めてください。

## AIPO登録手続き

※必要に応じ獣医師による登録代行可能

登録完了



## 【ブリーダー】

**装着・登録義務**

## 装着・装着証明書発行

## 法定登録

ブリーダー自身で行う。  
オンライン登録：300円  
書類による登録：1,000円  
※獣医師による登録代行可能  
但し、登録代行料等の名目での請求は不可  
※CSVによる一括登録可能

## AIPOへの登録（繁殖犬等）

義務ではありませんが、ぜひ登録を進めてください。

## AIPO登録手続き

※必要に応じ獣医師による登録代行可能

登録完了





# マイクロチップ装着から登録までの流れ



ペットショップ等で購入した犬・猫が来院した場合

マイクロチップをリーダーで確認

## 装着なし

動物愛護センターに通報  
(ペットショップの指導要請)

## 装着されていることを確認

法定登録が済んでいるか飼い主に確認



## 法定登録なし

法定登録を勧める  
(登録の代行可)

## 法定登録済み

### 変更登録(義務)の確認

未変更であれば飼い主自身で行う。  
オンライン登録：300円  
書類による登録：1,000円  
※獣医師による登録代行可能

## 法定登録

飼い主自身で行う。  
オンライン登録：300円  
書類による登録：1,000円  
※獣医師による登録代行可能  
**但し、登録代行手数料の請求は不可**

## AIPOへの登録の勧誘

AIPOへの登録がされていない場合、  
義務ではありませんが登録を勧めて  
ください。

## AIPOへの登録の勧誘

AIPOへの登録がない場合は、義務ではあ  
りませんが、ぜひ登録を勧めてください。

## AIPOへの登録希望

※獣医師による登録代行が可能

# 登録完了

### [問合せ先]

犬と猫のマイクロチップ情報登録  
環境大臣指定登録機関  
コールセンター・ヘルプデスク  
電話：03-6384-5320  
メール：[info@mc.env.go.jp](mailto:info@mc.env.go.jp)

日本獣医師会マイクロチップ登録  
(AIPO) コールセンター  
電話：03-3475-1695

